

第9次京都府高齢者健康福祉計画の概要

1 策定の趣旨

高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、介護保険サービスの基盤整備に加え、介護予防・生活支援の充実や、ニーズに応じた高齢者住まいの整備、医療と介護の連携強化などの地域包括ケアの取組をさらに推進し、高齢者の自立を支援する地域づくりをすすめるため、京都府が目指す基本的な政策目標と、その実現に向けて取り組む諸施策を定めるもの

2 計画期間

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度（3年間）

3 高齢者健康福祉圏域の設定

医療法に基づく2次医療圏との整合を図り、6つの高齢者健康福祉圏域を設定します。

丹後	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町
中丹	福知山市、舞鶴市、綾部市
南丹	亀岡市、南丹市、京丹波町
京都・乙訓	京都市、向日市、長岡京市、大山崎町
山城北	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
山城南	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

4 基本的な政策目標と重点事項

（1）基本的な政策目標（目指すべき将来像）

高齢になっても生きがいを持って活躍でき、また介護や支援が必要になっても安心して暮らせる社会の実現

（2）重点事項

- ① 認知症、看取り、リハビリ等の地域包括ケアの一層の推進
- ② 高齢者の在宅療養を支える居宅サービス・地域密着型サービス等の充実と医療・介護の連携促進
- ③ 介護予防・生活支援等の充実と高齢になっても生きがいを持って活躍できる地域づくり
- ④ 介護・福祉人材の確保・育成・定着
- ⑤ 高齢者が安心して暮らせる多様な住まい（施設・住宅）の整備

5 サービス提供見込量と施設整備

（1）介護保険サービスの提供見込量

居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	介護予防サービス
111.3%	110.9%	105.7%	114.3%

〈見込量の考え方〉

- ・ 介護保険サービスの利用実績や将来推計人口から市町村が推計した見込量を集約
- ・ 在宅療養を支えることを念頭に居宅サービスや地域密着型サービスの充実を促進
- ・ 施設入所希望者をしっかりと受け入れられるよう必要な介護保険施設の整備を見込む
- ・ 在宅療養に係るサービス見込量は「地域包括ケア構想」や「保健医療計画」と整合を図る

(2) 介護保険施設の整備目標数

	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	合計
介護老人福祉施設	0	99	34	374	32	0	539
介護老人保健施設	0	0	0	0	100	0	100
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0

※ 医療療養病床及び介護療養型医療施設、転換老健から介護医療院へ転換する場合の増加分は含まない

6 施策の展開（主な施策）

(1) 認知症施策の推進

対 策	内 容
すべての人が認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり	○ 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成と支援活動への参加の促進 ○ 認知症の本人による相談や支えあい活動（ピアサポート）の促進
〈早期発見・早期鑑別診断・早期対応〉ができる体制づくり	○ 認知症疾患医療センターを核としたネットワークの構築 ○ 初期集中支援チームやリンクワーカー等による支援の充実
とぎれない医療・介護サービスが受けられる仕組みづくり	○ 認知症サポート医の養成や、かかりつけ医、看護師、医療従事者、介護職員等の認知症対応力の向上
地域での日常生活や就労・社会参加等の支援の強化	○ 地域の見守りネットワークの構築 ○ 異業種連携による認知症にやさしいモノやサービスの創出促進
家族・介護者等への支援の強化	○ 医療機関や認知症カフェ等における本人・家族教室の開催 ○ 仕事と介護の両立やダブルケア（育児と介護）の支援
若年性認知症施策の強化	○ 若年性認知症コールセンターによる相談やコーディネーターによる就労継続等の支援 ○ 産業医を対象とした研修の実施

(2) 総合リハビリテーションの推進

対 策	内 容
人材の確保・育成	○ リハビリテーションに対応できるかかりつけ医や専門医の養成 ○ 修学資金貸与や就業フェア開催等によるリハ専門職の確保・育成
施設の拡充	○ 訪問リハビリテーション事業所の整備促進 ○ 先端的リハ治療・機器の普及促進
連携体制の構築	○ 医師、看護師等の医療系従事者と社会福祉士、介護福祉士等の介護系従事者等の連携強化
総合リハ推進体制の構築	○ 北部リハビリテーション支援センターによる府北部の総合リハビリテーションの推進

(3) 看取りの体制・環境・文化づくり

対 策	内 容
状態・状況に応じ、柔軟に療養場所や医療・介護等の選択ができる体制整備	○ 元気なうちからあらかじめ受たい医療やケア等について話し合うアドバンス・ケア・プランニングの普及 ○ 看護師やケアマネジャー、介護職員等に対する研修の実施
孤立させない環境づくり	○ 一人暮らし高齢者等に対する地域の見守り体制の充実
「命」について考え、死に向き合える看取りの文化の醸成	○ マンガ、ラジオ等様々なメディアを活用し、府民が看取りについて考える機会を創出 等

(4) 高齢者の在宅療養を支える介護保険サービス等の充実と医療・介護の連携促進

対 策	内 容
居宅サービス・地域密着型サービス等の提供体制の充実	○ 居宅サービスや地域密着型サービス等、高齢者の在宅療養を支えるサービス提供体制の充実
地域医療の充実	○ 複数の医師又は多職種によるチーム医療を推進 ○ 関係団体の在宅支援拠点と連携し、訪問診療等の機能を充実 ○ 緊急時の相談窓口（＃7119）による救急相談体制の強化
多職種協働による在宅療養支援体制の充実	○ 入退院支援における連携・協働の手引きの作成・普及 ○ 「在宅療養あんしん病院登録システム」の活用促進

(5) 介護予防・健康づくりの充実と高齢になっても生きがいを持って活躍できる地域づくり

対 策	内 容
介護予防・自立支援の推進	○ 各保健所に配置した共助型生活支援推進隊による、市町村の担い手育成や生活支援サービスの創出等の支援 ○ 通いの場における高齢者の健康づくりやフレイル予防の支援を行う、管理栄養士や歯科衛生士等の養成
健康づくりの推進	○ 府域全体または市町村・年代別に健康課題を明らかにし、効果的な健康づくり事業を実施
高齢になっても生きがいを持って活躍できる地域づくり	○ 高齢者が地域を支える一員としてボランティアや助け合いなど様々な形で社会参加し、活躍できる仕組みの構築

(6) 高齢者の安心・安全な日常生活を支える取組の推進

対 策	内 容
地域での見守り、生活支援	○ 「絆ネット」による多機関連携の見守り支援体制を推進 ○ 幅広い関係団体が連携し、地域における多世代交流の場、世代を超えた活躍の場を創出
防災対策、感染症対策	○ 高齢者施設における避難確保計画等の作成支援 ○ 施設における感染症対策資機材の整備や感染発生時の応援体制構築を支援
高齢者虐待及び権利擁護	○ 「京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター」を核とした、成年後見制度の利用促進等の権利擁護の取組の支援
家族介護者等への支援	○ 仕事と介護の両立やダブルケア（育児と介護）の支援 ○ 関係機関の連携によるヤングケアラーへの適切な支援

(7) 地域包括ケアを支える人材の確保・育成・定着

対 策	内 容
介護・福祉人材	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「京都介護・福祉人材総合支援センター」による、相談から就労支援、就職後の研修等までのワンストップ支援 ○ 「きょうと福祉人材育成認証制度」による事業所認証 ○ 「京都府北部福祉人材養成システム」による北部の人材確保 ○ 「外国人介護人材支援センター」による外国人介護人材の確保、育成及び定着の推進
医療人材	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士等を育成
リハビリテーション専門医・専門職	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府リハビリテーション教育センターにおいて研修・教育を実施し、府立医科大学と連携して、専門医等を確保・育成
介護支援専門員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護支援専門員の資質向上に向けた取組の推進

(8) 高齢者が安心して暮らせる多様な住まい（施設・住宅）の整備

〔京都府高齢者居住安定確保計画〕

対 策	内 容
高齢者が暮らしやすい住まいの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 段差解消、手すり設置などの住宅のバリアフリー化の促進 ○ 「京都府福祉のまちづくり条例」による指導の実施
住宅確保要配慮者の民間住宅への入居円滑化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録制度、登録住宅に係る改修費支援制度等の普及
高齢者の住まいに係る相談体制や環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築・不動産関係団体との連携強化など、住まいに関する相談体制や情報提供の充実
公営住宅における取組と福祉施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住戸部分や共用部分等のバリアフリー化を推進 ○ 公営住宅の優先入居やニーズに応じた住み替え等の促進
サービス付き高齢者向け住宅の質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 立入検査の実施や各種手続等を通じた府独自の登録基準の遵守徹底、適正運営の確保 ○ 各住宅のサービス内容・料金や重要事項証明書等の情報公表

(9) 推進体制

- 京都地域包括ケア推進機構によるオール京都体制で認知症、リハビリ、看取りの3大プロジェクトをはじめとする取組を推進
- 市町村が介護保険事業計画に基づき実施する自立支援・重度化防止に向けた取組を支援
- 取組の成果を評価するための数値指標を拡充し、P D C Aサイクルの推進により、より効果的・効率的な取組への改善を図る
- 介護給付適正化の推進 等